

# 働き方改革セミナー

受講  
無料

会員  
限定

テーマ：ハラスメント対策から人間関係・指導  
の在り方を再考する **「パワハラ対策」**

企業へのパワハラ防止措置の義務化などを定めた「パワハラ防止法」（改正労働施策総合推進法）の施行から約3年が経とうとしています。（※）労使ともにパワハラをはじめとする各種ハラスメントへの意識は高まるばかりですが、実際に対策を実行し継続していくことは容易なことではありません。

今回のセミナーでは、顧問先企業などに対して労務管理の助言・指導をされている社会保険労務士の佐久間和象先生より、パワハラをメインに法律上のポイントや対策の実例などをお話しいたします。

形式的な法改正対応に終始するのか、自社なりの中長期的な対策を実行できるのかは、今後の労務管理や事業運営の在り方を左右していくでしょう。パワハラ防止法の内容・対応をおさらいしたい、パワハラ対策の具体例やパワハラ対策を起点としたさらなる取り組みを考えたい、事業主・人事労務担当者の皆さま、是非ご参加ください。

（※パワハラ防止措置について、中小企業は2022年4月1日から義務化。）

日時：2023年3月15日（水曜日）

13：30～15：00

場所：名古屋商工会議所 3階第5会議室  
（名古屋市中区栄2-10-19）



講師

カズ社会保険労務士事務所 代表  
社会保険労務士  
佐久間和象（さくま かずのり）氏

## スケジュール

13：00 ～ 受付開始  
13：30 ～ セミナー、質疑応答  
15：00 終了

## 対象・定員

会員限定。経営者および人事労務担当者の方  
50名 1社1名まで。先着順。  
士業事務所の方やコンサル業の方の参加はご遠慮ください。

## 申込・締切

右記QRコードよりお申込みください。2023年3月1日（水）締切。

申込QRコード



## 詳細

名古屋商工会議所HP内の詳細ページをご覧ください。  
<https://www.nagoya-cci.or.jp/event/event-detail.html?eid=4261>

## お願い

感染症対策についてご理解・ご協力をお願いします。  
発熱や咳など風邪の症状がある方は参加をお控えください。

## 問合せ

名古屋商工会議所 企画部 加藤（052）223-5713